

第 1 号

1 月 2 4 日 (月)

# 令和4年第1回宇城市議会臨時会（第1号）

令和4年1月24日（月）

午前10時00分 開議

## 1 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 専決処分の報告について（報告第1号及び報告第2号）  
日程第4 議案第1号 令和3年度宇城市一般会計補正予算（第8号）

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席議員は次のとおりである。（19人）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| 2番 永木 誠 君    | 3番 山森 悦嗣 君  |
| 4番 三角 隆史 君   | 5番 坂下 勲 君   |
| 6番 高橋 佳大 君   | 7番 高本 敬義 君  |
| 8番 大村 悟 君    | 9番 福永 貴充 君  |
| 10番 溝見 友一 君  | 11番 園田 幸雄 君 |
| 12番 五嶋 映司 君  | 13番 福田 良二 君 |
| 14番 河野 正明 君  | 15番 渡邊 裕生 君 |
| 17番 長谷 誠一 君  | 18番 入江 学 君  |
| 19番 豊田 紀代美 君 | 21番 石川 洋一 君 |
| 22番 岡本 泰章 君  |             |

## 4 欠席議員（2人）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 16番 河野 一郎 君 | 20番 中山 弘幸 君 |
|-------------|-------------|

## 5 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 小川 康明 君 書記 桑田 祥一 君

## 6 説明のため出席した者の職氏名

市長 守田 憲史 君 副市長 浅井 正文 君  
総務部長 天川 竜治 君 企画部長 西岡 澄浩 君

健康福祉部長	岩 井	智 君	土 木 部 長	梅 本 正 直 君
総務部次長	元 田 智	士 君	企 画 部 次 長	坂 本 優 子 君
健康福祉部次長	植 野	修 君	土 木 部 次 長	平 木 恵 一 君

開会 午前10時00分

-----○-----

- 議長（園田幸雄君） ただいまから、令和4年第1回宇城市議会臨時会を開会します。  
これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

**日程第1 会議録署名議員の指名**

- 議長（園田幸雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、3番、山森悦嗣君及び4番、三角隆史君の2人を指名します。

-----○-----

**日程第2 会期の決定**

- 議長（園田幸雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（園田幸雄君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

-----○-----

**日程第3 専決処分の報告について（報告第1号及び報告第2号）**

**日程第4 議案第1号 令和3年度宇城市一般会計補正予算（第8号）**

- 議長（園田幸雄君） 日程第3、専決処分の報告について（報告第1号及び報告第2号）及び、日程第4、議案第1号令和3年度宇城市一般会計補正予算（第8号）を一括議題とします。

市長から、一括して提案理由の説明を求めます。

- 市長（守田憲史君） 本日の臨時議会の開催、大変お世話になります。  
今回提出しますのは、報告案件では専決処分の報告2件、予算案件として、一般会計補正予算が1件、合計3件でございます。  
予算案件である一般会計補正予算につきましては、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を速やかに支給するためのものがございます。  
詳細につきましては、関係部長が説明いたします。これらの案件につきまして、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

- 議長（園田幸雄君） 提案理由の説明が終わりました。  
これから、専決処分の報告について（専決第24号）の詳細説明を求めます。

○**土木部長（梅本正直君）** それでは議案集2ページから4ページをお願いいたします。報告第1号専決処分の報告について説明します。

本件は、市営住宅の家賃等を滞納しており、分割により支払う旨の申出があったため、訴え提起前の和解の申立てにより家賃等の支払いを求め、滞納の解消を図るものです。

このことについて、令和3年12月24日付けで専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

以上で、説明を終わります。

○**議長（園田幸雄君）** 専決第24号の説明が終わりました。

次に、専決処分の報告について（専決第25号）の詳細説明を求めます。

○**企画部長（西岡澄浩君）** 議案集5ページから6ページをお願いいたします。報告第2号専決処分の報告について説明いたします。

令和2年8月26日に、会計年度任用職員が公用車で宇城市不知火町長崎183番地5先路上を直進中に、信号停車の車両に接触し、運転手及び同乗者2名を負傷させたため、市に賠償責任が生じたものです。損害賠償額は334万1,803円です。

なお、損害賠償金については全国自治協会自動車事故共済保険から補填されます。以上で、説明を終わります。

○**議長（園田幸雄君）** 専決第25号の説明が終わりました。

これで、専決処分の報告について（報告第1号及び報告第2号）を終わります。

次に、議案第1号令和3年度宇城市一般会計補正予算（第8号）の詳細説明を求めます。

○**総務部長（天川竜治君）** 議案第1号令和3年度宇城市一般会計補正予算（第8号）について詳細を説明します。

配布しております令和3年度宇城市各会計補正予算書1ページをお願いします。

まず初めに、予算の総額について説明します。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ15億9,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ373億6,561万5千円としています。併せて繰越明許費の補正を行っております。

内容につきましては、昨年12月の国補正予算成立に伴い、新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々に対し生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり10万円を支給する事業に必要な経費を補正するものです。

4ページをお願いします。第2表、繰越明許費補正です。1追加で、款3民生費、

項1 社会福祉費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業15億9,000万円を追加しております。

続いて、歳出の主なものについて説明します。

8ページをお願いいたします。款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、節18 負担金補助及び交付金で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金15億円と、併せて事務費9,000万円を補正しています。

財源は、事務費を含め全ての経費が国庫支出金で賄われます。

以上で、議案第1号の詳細説明を終わります。

○議長（園田幸雄君） 議案第1号の説明が終わりました。

これから、議案第1号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

○12番（五嶋映司君） 内容は説明資料をいただいていますので、ほぼ理解をしていますが、2番の令和3年1月以降の家計急変世帯に対する、これはいわゆる要申請型となっておりますが、この辺の取扱い。説明を見ると令和3年の課税要件の月数の中でひと月でも下がった場合は要件となるかというような表現があったりして、ここに図もありますけれども、例えば仮に収入水準で20万円程度下がったら対象になるよというような感じなんですけど、非常に分かりにくいと思うんです。ですから、まず教えてほしいのは、非課税世帯となる世帯の収入、例えば夫婦と子ども2人ぐらいの世帯で、奥さんの収入が103万円を超えない場合の世帯なんかの非課税収入はどの程度になるのか。それと2番目の申請の必要な所得の世帯の収入がある月にどの程度、収入が月平均どのくらいあって、これがどの程度まで下がったらその対象となるのか。これは申請方式ですからよく説明してあげないと分からないような気がしますので、その辺はどういう具合に説明をされているか教えていただきたい。

○健康福祉部長（岩井 智君） 議長のお許しをいただきまして、議員の皆様方にはそれぞれ資料を配布させていただいております。その資料の中にもあるかと思いますが、今回のこの国の支援につきましては、住民税非課税世帯については速やかに支援を行うということで、本市が把握しております税務台帳に基づき、プッシュ型で早急に住民税非課税世帯宛てに確認書、通知書を送りたいと考えております。収入の大まかな目安ですけれども、単身又は扶養親族がいない場合、これは給与収入の場合ですけれども、目安として捉えていただきたいと思いますが、93万円。扶養がお一人の方は137万8千円、2人以上の方は168万円、3人を扶養されている方は209万7千円、配偶者・扶養親族4人を扶養されている方は249万7千円ということで、これは給与収入の場合ですが大まかな目安として捉えていただきたいと思います。

それから、家計急変世帯ですが、皆様方に資料を配布されていると思いますが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、今申しました住民税非課税世帯相当以下の所得となった場合、これは任意の1か月でも構いません、令和3年1月から令和4年9月までの1年9か月ですね、その間、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が非課税世帯相当以下に落ちた場合、急変世帯があった方から申請主義で申請を行っていただくということになります。あくまでも世帯からの自己申告というような形になります。資料としましては、税の申告であったり給与の明細であったり、どうしてもその書類が提出できない場合は、任意の申立書の提出によりそれを審査するというような形になるかと思えます。期間は、先ほど申しました令和3年1月から令和4年9月までの間の期間となりますので、今後家計急変になる可能性のある世帯についても、その可能性があるということで、今回非課税世帯につきましては、最大で1万世帯、それから家計急変世帯につきましては、最大を見込みまして5,000世帯を予算化しているものでございます。

○12番（五嶋映司君） 一般質問ではありませんのであれですけども、所得の金額が、夫婦と子ども2人ぐらいで229万7千円程度とおっしゃったけども、私の計算では300万円ぐらいを超えるのではないかという気がするものですから、できればどの程度の収入があって、平均的に月どのぐらいで、そしてそれよりも下がったということならば、申請する方も非常に分かりやすい。できたらその辺の数字をこの申請をされる方々に御案内するときに、是非その辺の分かりやすい数字を提示していただければと思います。要望です。細かい点については後でちょっと御相談をしたいと思えますけれども、一応要望です。その辺、もしお答えがあればお願いします。

○健康福祉部長（岩井 智君） 五嶋市議の要望承りました。市民の方が混乱しないように、できるだけ分かりやすいような通知に心掛けていきたいと思えます。後ほどの質疑の対応につきましては承りました。

○議長（園田幸雄君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） これで、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第1号の討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田幸雄君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号令和3年度宇城市一般会計補正予算（第8号）を採決します。採決は、押しボタン式投票によって行います。議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを、それぞれ押してください。

（ボタンを押す）

○議長（園田幸雄君） ボタンの押し忘れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田幸雄君） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決しました。

-----○-----

○議長（園田幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和4年第1回宇城市議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宇城市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

# 付 録

令和4年第1回宇城市議会臨時会

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 除:除斥 棄:棄権

件名	議員名																						審議結果	賛成	反対
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22				
議案第1号 令和3年度宇城市一般会計補正予算(第8号)	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	高本敬義	大村悟	福永貴充	溝見友一	園田幸雄	五嶋映司	福田良二	河野正明	渡邊裕生	河野一郎	長谷誠一	入江学	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一	岡本泰章	原案可決	18	0	

※議長のため表決には加わりません